

# 成年後見制度利用促進・権利擁護支援に関する 県のスケジュール(案)

資料1

		R6. 3	R6.4~6	R6. 7~9	R6. 10~12	R7. 1~3
協議会				○第1回開催 (担い手養成、体制整備 のあり方について)		○第2回開催 (担い手養成方針の 策定)
県・県 社協の 取組	権利擁護 サポーター 養成	・市町向け 説明会	・県内市町の養成カリ キュラム、体制等を分析 ・検討会議① ・市町ヒアリング(1回)	・市町意見交換会(1回)	・検討会議② ・モデル研修の準備	★モデル研修の実施 (1回)  ・市町向け説明会 (R7~展開について)
	法人後見 実施法人 等養成				・事前アンケート、ヒ アリングの実施	★情報交換会の実施
	意思決定 支援研修			・検討会議①		★研修の実施(1回)
	市町長 申立研修		・事前アンケートの実施 ★研修の実施(1回)			
	体制整備		・体制整備アドバイザー (県社協)の派遣(随時) ・未整備市町へのフォ ロー(随時)			
		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">                     但馬地域を中心にブロック会議などを実施                 </div>				

〔事務局補足〕

令和5年度・第2回協議会の議論等を踏まえて、変更  
する場合がある。